

地域住宅生産者グループ No.111

「工藤技建」

地域型復興住宅の名称	対象となる地域
技で建てる森の家	宮古、釜石地方および盛岡地域

グループの特徴とメッセージ

当グループの工務店の特徴は、ハウスメーカーや地元ゼネコンの協力会社として工事を請け負う一方で、自社製で住宅も建築してきました。ですので、様々な工事や施工方法に対応して参りました。その経験を生かし、この地域型復興住宅にも対応してまいりたいと思います。更にグループの工務店の中には木工加工機械を整備した加工場のある工務店もありますので、お客様への細かい対応も可能であると思っております。当グループとして今回の「地域型復興住宅」が今後の住宅や都市計画の在り方を示すものであると考えており、そのお手伝いが出来ればと考え応募しました。今までの経験を生かし頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

グループの基本情報

グループ名称	工藤技建
所在地	岩手県盛岡市上田字岩脇1-10
結成年月	2012年2月
グループ形態	任意団体
主たる業態	工務店
グループ構成 ※各事業者名は別紙	合計 28 社 原木供給 : 4 社 製材 : 8 社 建材流通 : 2 社 プレカット : 2 社 設計 : 1 社 施工 : 7 社 その他 : 4 社
代表者名	工藤忠雄 (株式会社工藤技建)
主な受賞歴・活動内容等	

地域型復興住宅の主な工法・価格帯

主な構造・工法	木造軸組工法
価格帯	1,100~1,650万円
価格の基準面積	66~99㎡
価格に含まない項目	屋外工事費、外構工事費、設計料、諸手続費

*価格は、地域・プラン、仕様によって異なります。
詳しくはお問い合わせください。

グループ全体の施工実績 (年間)

建設戸数* (木造戸建)	20 戸	
うち地域材活用の住宅	戸	
うち長期優良住宅	戸	
グループとしての 施工実績	(又はなし)	(なし⇒空欄)
グループとしての地域 型住宅の受注可能戸数	戸	
自由記入欄 (上記以外の実績等)	ハウスメーカーの 協力会社として 10 棟施工	

*参画する施工業者の建設戸数の合計

連絡窓口

担当者名	工藤 弘樹	メール	h.kudou@kudougiken.jp
電話番号	019-662-8230	F A X	019-662-5244
ホームページ	http://www.business1.jp/kudougiken		
自由記入欄			

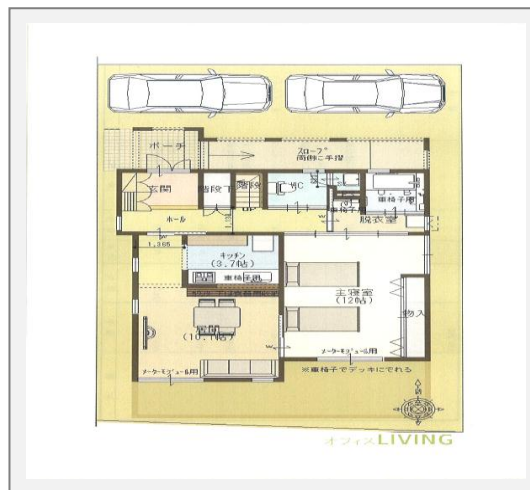
地域型復興住宅のイメージと特徴

■生活にこだわった快適な家づくり

- ・建坪の小さな家でも快適に生活できるように造り付の収納を設けた。
- ・リビングに薪ストーブを置き、ゆっくり過ごせる空間にした。
- ・太陽光発電を設置し、光熱費の低減をはかった。

■その人にあった住まいづくり

- ・障害者の人でも暮らしやすいように段差をなくし、手摺をつけた。
- ・小家族の生活スタイルにそった建物づくり



代表的事例の概要

構造	木造軸組工法	床面積	1階：55.9 m ² 2階：44.71 m ²
設計	オフィスリビング	施工	株式会社工藤技建
施工費	1,350万円（設計費用は除く）	備考	—

設計方法や地域材活用に関する特徴

■長期利用を可能に自由度の高い設計

- ・原則フリープランとし、バリアフリー、省エネルギー、創エネルギーに配慮する。

主に活用している地域材について

地域材の名称	
樹種	杉、アカマツ、カラ松
産地	岩手県
認証制度等	岩手県産材証明制度ー
主に取扱う材種	無垢材、集成材
主に取扱う部材	柱材、梁材、羽柄材、
自由記入欄	地域型復興住宅では岩手県産材を活用した住宅を供給します。

性能・仕様および施工方法等に関する特徴

■長期優良住宅基準住宅

- ・工法：木造軸組み原則尺モジュール（メーターモジュール対応可）
- ・性能：耐震等級 2、劣化等級 3、温熱等級 4、維持管理対策等級 3
- ・仕様：オール電化住宅（エコキュート、IHヒーター、）



地域住宅生産者グループ 「工藤技建」

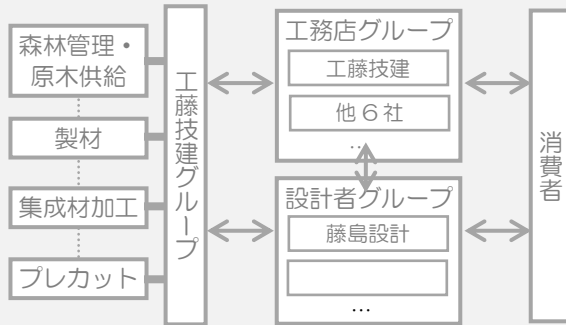
地域型復興住宅の生産供給や流通資材の調達に関する体制

■「工藤技建」グループによる施工、資材調達

- ・当グループの製材業者は、岩手県産材認定証推進協議会加盟店であり、県産材を安定して供給することができます。
- ・施工は、工務店7社での協力体制です。



岩手県「工藤技建」地域型復興住宅生産・流通ネットワーク体制



施主からの相談体制および維持管理（アフターサービス）の体制・取組み

■地元工務店によるきめ細やかな維持管理

- ・地元工務店だからできる迅速な対応
- ・維持管理計画書による保証や点検

保 証 書

1. 保証の趣旨

本保証は、本保証書に記載の保証事項を履行し、かつ、本保証書に記載の保証事項を履行しない場合は、本保証書の記載に基づき、保証料金を返還する旨を定めています。本保証書の記載に基づき、保証料金を返還する旨を定めています。

保証項目	保証期間	保証内容	保証料
1. 基礎工事	10年	基礎の劣化、ひび割れ、沈下等による損傷の修繕	保証料
2. 躯体工事	10年	躯体の劣化、ひび割れ、剥離等による損傷の修繕	保証料
3. 屋根工事	10年	屋根の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
4. 外壁工事	10年	外壁の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
5. 内装工事	10年	内装の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
6. 設備工事	10年	設備の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
7. 防水工事	10年	防水の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
8. 塗装工事	10年	塗装の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
9. 電気工事	10年	電気の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
10. 水道工事	10年	水道の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
11. 換気工事	10年	換気の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
12. 給排水工事	10年	給排水の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
13. 暖房工事	10年	暖房の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
14. 空調工事	10年	空調の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
15. その他	10年	その他、本保証書に記載の保証事項に該当する工事	保証料

保証項目	保証期間	保証内容	保証料
1. 基礎工事	10年	基礎の劣化、ひび割れ、沈下等による損傷の修繕	保証料
2. 躯体工事	10年	躯体の劣化、ひび割れ、剥離等による損傷の修繕	保証料
3. 屋根工事	10年	屋根の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
4. 外壁工事	10年	外壁の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
5. 内装工事	10年	内装の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
6. 設備工事	10年	設備の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
7. 防水工事	10年	防水の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
8. 塗装工事	10年	塗装の劣化、剥離、ひび割れ等による損傷の修繕	保証料
9. 電気工事	10年	電気の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
10. 水道工事	10年	水道の劣化、破損、漏水等による損傷の修繕	保証料
11. 換気工事	10年	換気の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
12. 給排水工事	10年	給排水の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
13. 暖房工事	10年	暖房の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
14. 空調工事	10年	空調の劣化、破損、故障等による損傷の修繕	保証料
15. その他	10年	その他、本保証書に記載の保証事項に該当する工事	保証料

